

「子育てと仕事の両立支援行動計画(第2期)」を策定しました。

平成26年4月1日

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を整備することで、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 **両立支援のため職場環境を整備する**

対策 ①小学校就学前の子を育てる職員の、短時間勤務制度の積極的活用
②子の看護休暇の周知と活用
③子育て期の職員に対する年次有給休暇取得の促進
④始業・終業時間の繰上・繰下の制度

目標2 **諸制度(育児休業・看護休暇・短時間勤務制度)を周知し、利用率を上げる。**

対策 パンフレットや資料を配布し、制度を周知する。

目標3 **年次有給休暇取得の促進をする**

対策 有給休暇取得促進のため年間5日間を計画付与する。